## 小項目評価に関する検討結果について

大項目 1 府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供

双比 20 年度到一	小項目	小項目 自己	1己 知事	判断理由・コメント	
平成 30 年度計画 ————————————————————————————————————	番号	評価	評価	小項目評価にあたって考慮した事項	判断理由
				・平成 30 年 5 月に『「大阪ぶどう」地域活性化サミッ	・ブドウ、ワインの研究拠点として「ぶどう・ワイン
				ト』を開催後、ブドウ、ワインの研究拠点として「ぶ	ラボ」が本格稼働し、ブドウ生産農家やワイナリー
事業者に対する支援				どう・ワインラボ」を本格稼働し、デラウェアワイ	等へ支援が順調に進んでいること、事業者等の技術
・事業者に対する技術				ンの醸造試験やワイン成分分析により、ワイン醸造	相談対応件数等の数値目標をいずれも上回ったこ
支援				に科学的知見を提供し、府内産ワインの特徴を明確	と、大阪産(もん)チャレンジ支援事業で開発した
・事業者に対する知見				化する取り組みを進めた。また、大阪での栽培に適	製品について商品化の目途がたったこと、6次産業
の提供				した醸造用ブドウ品種選抜のため 33 品種を定植し、	化サポートセンター運営では、事業者に対するサポ
				生育調査に着手した。	ートを積極的に行ったことを評価し、自己評価の
				・数値目標達成状況については以下のとおり(【】内	「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	1	Ш	Ш	は数値目標)。相談件数 501 件【400 件】、受託研究	
	1	111	1111	利用者の満足度アンケート 4.5【4 以上】、機器の提	※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等
				供件数 58 件【30 件】、いずれも上回った。	・水産物の6次産業化についても、さらに力を入れて
				・大阪産(もん)チャレンジ支援事業では、6次産業	いただきたい。
				化に向け4件の商品開発支援を行い、「水なす糠漬	・6次産業化サポートセンター事業については、行政
				け包装の改良」「はも玉天」については、令和元年	とも調整し、さらなる拡充を検討されたい。
				度に商品化の目途がついた。	
				・6次産業化サポートセンター運営では、事業者への	
				プランナー派遣や個別相談、人材育成研修を実施	
				し、プランナーの積極的かつ丁寧な取り組みによ	
				り、対応件数等の増加につながった。	

行政に対する技術支援 ・行政課題への対応 ・行政に関係する知見 の提供	2	Ш	Ш	・行政からの技術相談については 275 件 (平成 29 年度 259 件) に対応し、また、建築物解体時のアスベストや、河川のダイオキシン類等有害物質に関する水質分析等に関して、行政からの依頼分析 270 検体に対応し (平成 29 年度 335 検体)、行政支援に貢献した。 ・特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリについては、府内での発生状況や被害状況を調査するとともに、防除法に関する技術情報を収集し、手引書改定と動画作成に取り組み、行政や施設管理者向けの講習会で対策等の知見を提供したことにより、府民の安全・安心の確保及び農作物等の被害拡大防止に貢献した。 ・行政評価の結果は総合評価 3.3 で、数値目標【3以上】を上回った。	・行政からの技術相談が増加する中でそれらに適切に対応し、また調査研究や検体分析についても着実に実施していること、行政依頼事項に対する行政評価は目標を上回っていること、特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、手引書の改定や3編の動画作成を行い、府や市町村の講習会等を通じて対策等の知見を提供をする等、着実に業務遂行していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
緊急時への対応と予 見的な備え	3	Ш	Ш	・クビアカツヤカミキリについては、府内での発生状況や被害状況を調査するとともに、防除法に関する技術情報を収集し、手引書改定と動画作成に取り組み、行政や施設管理者向けの講習会で対策等の知見を提供したことで、府民の安全・安心の確保及び農作物等の被害拡大防止に貢献した。(再掲)・貝毒プランクトンの調査では、原則当日中に調査結果を行政等に対し随時情報提供し、府民の食の安	・クビアカツヤカミキリについては継続して調査等に 取り組み、手引書の改定や動画の作成を行い、防除 の時期を逃さないよう取り組んだこと、貝毒プラン クトンの調査やアスベスト濃度緊急分析等について は、計画通りに実施されていることから、府民の安 全・安心の確保に貢献したことを評価し、自己評価 の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

				全・安心にかかる危機管理を支援した。また、効率 的な貝毒監視体制に向けて新たな貝毒検査方法を 検討した。 ・アスベスト濃度緊急分析については、府の要請を受 け、大気や建材の緊急分析に対応し、府民の安全・ 安心の迅速な確保に貢献した。	<ul> <li>※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等</li> <li>・クビアカツヤカミキリの被害について、被害地域が南下していない等、被害が拡大していないのは、初期の対応が良かったものと評価している。</li> <li>・長期化している貝毒の抑制手法の開発等、行政とも連携して、引き続き各種対策をお願いしたい。</li> </ul>
農業大学校の運営	4	Ш	Ш	・農業大学校卒業生(22名)のうち、就農・就職を希望する者(20名)の農業関係就職率は100%で、数値目標【第2期中期目標期間平均で90%以上】を上回った。 ・新規就農希望者などを対象とした短期プロ農家養成コースでは、受講者数を維持している等、新たな担い手の育成に積極的に取り組んだ。 ・卒業後に即戦力となる担い手を育成するため、農業実習を重視した養成科の新コースカリキュラム等を検討した。	・農業大学校の定員充足はもちろんのこと、就農・就職を希望する者の農業関係就職率は 100%であり、昨年度に引き続き目標数値を上回ったことに加え、定員制の短期プロ農家養成コースにおいても新規就農希望者の育成の取り組みを積極的に行っていることに加え、卒業後に即戦力となるための新コースの検討等も図られており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。  ※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等・新規就農は難しいため、農業大学校の取り組みはとても重要であり、大変評価している。

地域社会への貢献				・講師派遣の実績 104 件は、数値目標【80 件】を上回	・講演会等への講師派遣等については、引き続き着実
・地域社会に対する技				った。	に実施している。
術支援				・『「大阪ぶどう」地域活性化サミット』「環農水研シ	・『「大阪ぶどう」地域活性化サミット』や「環農水研
・府民への広報活動				ンポジウム 2018」「家庭園芸セミナー」等、研究所	シンポジウム 2018」といった大型イベントを通じて法
	5	Ш	Ш	主催・共催イベントを開催(17 件 28 回)し、大型	人の認知度向上が図られたことから、自己評価の「Ⅲ」
				イベントにより関係者や府民に知見を提供する等、	は妥当であると判断した。
				地域へ貢献した。また、家庭園芸セミナーでは満足	
				度が 90%以上(平成 29 年度;85%以上)であった。	

大項目 2 調査研究の効果的な推進

双比 20 矢束乳蕨	小項目	自己	知事	判断理由	・コメント
平成 30 年度計画	番号	評価	評価	小項目評価にあたって考慮した事項	判断理由
技術ニーズの把握とシーズの集積	6	IV	IV	・技術ニーズの把握とシーズを集積するべく、事業者からの技術相談対応、業界団体等との連携や学会等への参加は149件(平成29年度146件)で積極的に実施している。 ・学術論文件数と学会等発表件数の合計178件は、数値目標【100件】を大きく上回り、法人設立後、最多となった。特に学術論文数47件は、平成29年度40件から1.2倍に増加した。 ・全国食品関係試験研究場所長会より、「大阪産(もん)を利用した加工食品の開発」に対する職員の実績が認められ、平成30年度優良研究・指導業績表彰を受賞した。その他、「'水ナス'果実の品質特性評価および加工利用性に関する研究」の業績に対する、日本食品保蔵科学会奨励賞等、学会発表に関して複数の賞を受賞し成果を挙げた。	・学術論文件数と学会等発表件数の合計数が数値目標を大きく上回っていること、また、全国食品関係試験研究場所長会による平成30年度優良研究・指導業績表彰の受賞や、日本食品保蔵科学会奨励賞等、複数の賞を受賞したことなどから、計画を上回って実施していることを評価し、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。  ※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等・学会発表等に精力的に取り組んでおり、研究所の存在感を高めることとなり、とても良いこと。引き続き積極的な学会発表・出席ができるよう、研究所内の雰囲気づくりに取り組まれたい。
戦略研究課題	7	Ш	Ш	・主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術の開発について、高温によるブドウ果実の着色不良対策として、環状剥皮技術をブドウ生産者が導入できるよう、手順を3編の動画を作成し、研究所HP等で公開し、府内への普及を	・ブドウ生産者が導入できるよう、環状剥皮技術の手順を動画で作成し、研究所HP等で公開する等、分かり易く効果的な技術の普及活動を行っている。また、平成29年度に整備した「ぶどう・ワインラボ」を活用し、初年度からワイン成分分析により府内ワ

行った。 イナリーの特徴を明確化したことに加え、既にワイ ・大阪産(もん) 高級魚アコウ(キジハタ) につい ナリーへの技術講習等の取り組みも進めている。そ ては、形態異常発生防止のための飼育試験等、ブ の他、大阪産(もん)ブランド化の取り組みについ ランド化推進のための取り組みを計画的に行っ ても、計画どおり実施していることから、自己評価 の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 た。 ・平成29年度に整備した「ぶどう・ワインラボ」を 活用し、デラウェア醸造試験、府内産ワインの成 | ※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等 分分析等に取り組んだ。 ・大阪湾の海のイメージがまだまだ悪い。引き続き行 ・「大阪産(もん)チャレンジ支援事業」で府内産農 政等と一体となって、イメージアップに取り組んで 産物を用いた商品開発等を実施した。また、1年間 欲しい。 で全課題(4件)が製品化の目途をつけることがで ・ブドウやワインの研究については、目標が不明瞭・ き、事業者の支援につながった。 漫然とならないよう、今後はある程度ターゲットを 絞っていくべき。 ブドウやワインの取り組みは息の長いものであるこ とから、一時のブームとならないよう、研究所が主 導して取り組まれたい。 ・環状剝皮技術の再生数は専門動画としては多いよう に思う。今後、農作物等の栽培方法の技術について も、積極的に動画にする等、「見える化」を進めてほ しい。

·重点研究課題				・昆虫機能を利用した資源循環系構築として、アメ	・昆虫機能を利用した資源循環系構築については、ア
·挑戦研究課題				リカミズアブ幼虫の大量生産の基礎的技術の開	メリカミズアブ幼虫の大量生産の基礎的技術の開発
·基盤調查研究課題				発、飼料としての有効性の確認、社会実装を誘引	等を計画的に進めていることから、自己評価の「Ⅲ」
				するための企業連携についても着手した。	は妥当であると判断した。
				・また、農林水産技術会議で「ミズアブの水畜産用	
	8	Ш	Ш	飼料化技術」が「2018 年農業技術 10 大ニュース」	※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等
				に選定される等、社会的にも取り上げられる回数	・食品ロス等はこれまでも社会的な課題として取り上
				が多く、技術についての注目度が高いことを評価	げられているが、あまり実用化が進んでいなかった
				した。	ことから、アメリカミズアブの研究は良い取り組み
					である。

大項目3 調査研究能力の向上

平成 30 年度計画	小項目	自己	知事	判断理由・コメント	
1,从60 1及計画	番号	評価	評価	小項目評価にあたって考慮した事項	判断理由
調査研究資金の確保				・「研究アドバイザリー委員会」で、外部有識者によ	・外部研究資金に係る実施件数と応募件数の合計数が
				る指導・助言を得て、外部研究資金獲得のために課	数値目標を上回っていること、獲得した外部研究資
				題をブラッシュアップした結果、外部研究資金の採	金の総額が過去2年を上回り、多額の調査研究資金
				択数は18件の実績をあげた。実施件数と応募件数の	の確保を行ったことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当
				合計101件は数値目標【75件】を上回った。	であると判断した。
	9	Ш	Ш	・テーマリーダーとして応募した外部資金「災害・事	
	9	ш	111	故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体	※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等
				系的構築に関する研究」について、平成30年度は	・外部資金が平成 29 年度に比べ、2,000 万円以上増
				48,806千円を獲得する等、獲得した資金の総額は、	加したことを大変評価している。
				74,748千円となり、過去2年(平成28年度(46,906	
				千円)、平成29年度(51,584千円))を上回り、調査	
				研究資金の確保を行った。	
調査研究の評価				・事業者支援にかかるアンケート評価(実績値 4.5、	・事業者支援にかかるアンケート評価、行政依頼課題
				目標値4)、行政依頼課題にかかる依頼元による評	にかかる依頼元による評価、外部研究資金で実施す
				価(実績値 3.3、目標値3)、外部研究資金で実施	る調査研究にかかる外部有識者による評価のいず
				する調査研究にかかる外部有識者による評価 (実績	れの評価も数値目標を上回る等、計画どおり実施し
	10	Ш	Ш	値 3.4、目標値 3)のいずれの評価も数値目標を上	ていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると
				回った。	判断した。

・連携による業務の質				・6次産業化サポートセンター運営業務により行政、	・6次産業化サポートセンターの運営を通じた生産
の向上				生産者、食品事業者と連携を強化したことで、平成	者、食品事業者との連携に取り組む等、計画どおり
・調査研究成果の利活				30年度は8件の商品化につながった。	事業を実施しており、また、調査研究成果の普及と
用				・大阪ぶどうネットワーク(仮称)の立ち上げに向け	して、クビアカツヤカミキリへの対策支援を行った
				て事業者や行政等の関係者と連携し、ネットワーク	こと等から、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断
	1.1	Ш	Ш	体制の構築に着手した。	した。
	11	1111	ш	・クビアカツヤカミキリへの対策として、被害調査や	
				防除方の検討を進めて得た知見を反映した手引書	
				の改定や3編の動画を作成し公開することにより、	
				調査研究成果の普及につながり、発生地域の対策支	
				援を実施した。	

大項目 4 業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化

平成 30 年度計画	小項目	自己	知事	判断理由・	・コメント
半成 30 年度計画	番号	評価	評価	小項目評価にあたって考慮した事項	判断理由
業務運営の改善				・フレックスタイム制度を試行運用する等、業務運営	・フレックスタイム制度を試行運用の実施や、コピー
・自律的な業務運営				の改善に向けて、ワーキンググループを立ち上げ、	用紙の使用量は平成 27 年度の 110 万枚から大幅な
・業務の効率化				集中的、効率的に業務を実施した。	削減を達成したことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当
				・コピー用紙の使用量は66万枚となり、前年比より	であると判断した。
	12	Ш	Ш	9.8%減、平成27年度の110万枚から大幅な削減を達	
				成した。	※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等
					・ペーパーレス化の取り組みは着実に成果を出してお
					り、素晴らしい。
組織運営の改善				・優秀な人材の確保のため、職員採用ガイドの作成、	・着実で計画的な人材確保や、学位取得の支援、成果
・優秀な人材の確保				HPの活用、各大学への求人情報の提供、求人情報	を出した職員への表彰等、人材育成にも注力してい
・人材の育成				誌への掲載等、広く周知を行った上で職員採用選考	ることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断
・効果的な人員配置				を実施し、人材の確保に努めた。	した。
				<ul><li>・(地独) 大阪産業技術研究所、(地独) 大阪健康安全</li></ul>	
	1.0	111		基盤研究所との合同職員研修や様々な外部機関の	※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等
	13	Ш	Ш	研修を利用し、職員の調査研究力を強化した。また、	・研究支援グループを新設したことは研究力向上のた
				優秀職員の表彰を実施し、職員のインセンティブの	めには良いこと。
				向上を図った。	・職員研修が計画的に行われており、人材育成が適切
				・生物多様性に関する組織の強化や研究力向上のた	に行われていることは評価できる。
				め、研究支援グループを設置する等、効果的な組織	
				再編や人員配置を行った。	

財務内容の改善に関する目標を達成するため とるべき措置	14	IV	IV	・電気料金を前年比17% (947万円) 減少させた。 ・簡易受託制度を運用し、自己収入確保に努めた。 ・外部講師 (税理士) による会計に関する研修を実施 することにより、会計知識の習得を図った。	・コスト削減への具体的な取り組みや、自己収入確保に向けた簡易受託制度の運用、意識啓発にむけた研修の実施等、積極的に取り組んでおり、特に、電気料金を前年比17%(947万円)減少させ、その経費を研究力向上や業務環境の改善、機器整備等へ充当していることを評価し、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。
<ul><li>・法令の遵守</li><li>・個人情報保護及び情報公開</li><li>・労働安全衛生管理</li><li>・環境に配慮した業務運営</li><li>など</li></ul>	15	Ш	Ш	・委託先の監査法人による会計監査、職員による内部 監査、法人の監事による会計及び業務監査を実施。 ・平成30年度に新設された研究支援グループによる 調査研究の不正防止研修を実施し、不正防止への対 策を強化した。 ・サイバーセキュリティー研修を実施し、インターネ ット等の適正使用や注意点を周知するとともに、メ ンタルヘルス研修や環境保全意識醸成に向けた研 修を実施した。	・会計監査、内部監査等を実施し、適正な会計事務に 努めたこと、調査研究の不正防止研修を実施する 等、不正防止への対策が強化されたことから、自己 評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。 ※評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等 ・働き方改革の観点から、緊急時対応においても、職 員に過重な負担がかからないような体制にしてお く必要がある。
<ul><li>・施設及び設備機器の整備</li><li>・資源の活用</li></ul>	16	Ш	Ш	・台風により発生した被害箇所について、通行の妨げ となる倒木撤去等は、職員が自ら迅速に対応した。 ・それ以外の被害箇所についても順次、工事等を進め 研究業務の遂行に支障が出ないように努めた。	・台風による被害箇所を、職員自ら迅速に対応するとともに、順次、工事等を進め研究業務の遂行に支障が出ないように努めたことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。